

令和2年度副検事の選考筆記試験実施要領

**検察官・公証人特別任用等審査会
(法務省大臣官房人事課)**

1 試験の日時

令和2年7月6日（月） 午前9時から午後3時45分まで

月 日	午 前		午 後	
	時 間	科 目	時 間	科 目
7月6日 (月)	9：00～10：00	憲 法	1：30～ 2：30	刑事訴訟法
	10：15～11：15	民 法	2：45～ 3：45	検 察 庁 法
	11：30～12：30	刑 法		

2 試験場

東京 東京地方検察庁

大阪 大阪中之島合同庁舎

名古屋 名古屋高等検察庁

広島 広島高等検察庁

福岡 福岡高等検察庁

仙台 仙台高等検察庁

札幌 札幌高等検察庁

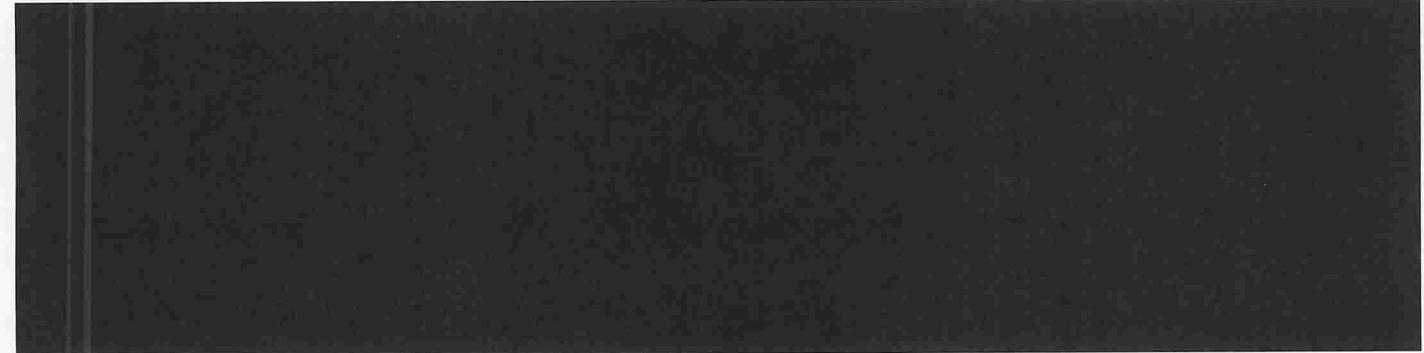
高松 高松高等検察庁

3 受験者入室

午前は8時30分

午後は1時15分

4 試験実施に当たっての留意事項



5 受験者入室前の実施事項



6 試験実施における発言事項等

午前 8：30

受験者入室



これから筆記試験についての注意事項を申し上げます。

試験時間中は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真撮影の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、飛沫飛散防止のため、休憩時間も含めて試験会場内の私語は慎んでください。試験中に体調が悪くなった場合には、速やかに係員に申し出てください。

携帯電話等の電子機器類は、電源を切ってかばんにしまってください。マナーモードも禁止します。

試験時間内の飲食は禁止します。ただし、水分補給のため、蓋付きの容器に入った飲み物を持ち込んで飲むことを許可しますが、机上に容器を置かず、必ず蓋を閉めて足下に置き、机上にこぼしたり、水滴によって答案用紙を汚損しないよう十分に注意してください。

受験票は、監督員の見やすい位置に置き、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。また、机の中には何も入れないでください。

答案用紙は、両面刷りになっています。印刷等の不良なものがありましたら取り替えますので、今のうちに申し出てください。試験開始後の取替えはできません。その他の試験科目についても、答案用紙が配布されましたら、確認してください。

答案用紙は、各科目につき1枚配布しますので、1枚に収まるように答案を作成してください。また、答案用紙の表裏の書き違いには十分注意してください。

答案は横書きとし、黒インクのボールペン又は万年筆で記載してください。これ以外のものを使用した場合は無効となる場合がありますので、十分注意してください。いわゆる消せるボールペンなどの、インクがプラスチック製消しゴム等で消せるものも使用できません。

答案の下書き用紙としてA4の白紙を各科目1枚配布します。

なお、答案中の強調したい部分に傍線を引いたり、解答欄に氏名を記載するなど、受験者が特定されると判断される余事記載のある答案については無効となる場合がありますので、十分注意してください。

答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次の行から書き直してください。

答案用紙への記入は、必ず用紙の枠内に收めるようにしてください。枠外に記入された場合、その部分については採点の対象とならない場合があります。

試験時間は、各科目とも1時間です。試験問題に関する質問には一切お答えしません。

試験開始までに試験室に入室しないと、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。

私が試験終了の合図をしましたら、直ちに筆記具を置いてください。

試験開始から30分経過後は、答案を提出して退出しても構いませんが、試験問題及び下書き用紙の持ち帰りは各試験の終了時までできませんので、持ち帰りを希望する場合は、各試験終了後、受験票を提示の上、速やかに受け取りに来てください

。 答案を提出したいとき、トイレ等その他用事があるときは、黙って手を挙げて係員を呼んでください。

法文は、令和2年司法試験用法文を貸与しますが、書き込みは禁止します。取扱いには十分注意してください。

これから、答案用紙の表面所定欄に試験科目、試験地、受験番号及び氏名をそれぞれ記入していただきますが、記入にあたっては、机上に配布してある「試験科目欄等記載方法について」と書かれた書面に従って記入してください。

それでは、答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

なお、「試験科目欄等記載方法について」と書かれた書面は、回収いたしますので、所定欄への記入が終わりましたら、通路側

に置いてください。

これから、試験問題を配布しますが、私が試験開始の合図をするまで手を触れず、そのままにしておいてください。

午前 9:00

憲法試験開始

始めてください。

あと5分です。

10:00

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。

法文はそのまま机上に置いてください。

私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

次の試験は10時15分から開始します。試験開始までに試験室に入室しないと、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。それでは退席されて結構です。

10:15

民法試験開始

始めてください。

あと5分です。

11:15

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。

法文はそのまま机上に置いてください。

私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

次の試験は 11 時 30 分から開始します。試験開始までに試験室に入室しないと、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。それでは退席されて結構です。

午前

それでは、受験票、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

11：30

刑法試験開始

始めてください。

午後

あと 5 分です。

0：30

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。
法文はそのまま机上に置いてください。
私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

午後は 1 時 15 分までに入室してください。試験開始までに試験室に入室しないと、その試験及びその後の試験を受けることはできませんので、十分注意してください。それでは退席されて結構です。

1：15

受験者入室

それでは、受験票は、監督員の見やすい位置に置き、筆記具、時計及び飲み物以外のものは全部かばんにしまってください。答案用紙の所定欄に所要事項を記入してください。

1：30

刑事訴訟法試験開始

始めてください。

午後

あと 5 分です。

2 : 30

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。

法文はそのまま机上に置いてください。

私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

次の試験は 2 時 45 分から開始します。試験開始までに試験室に入室しないと、試験を受けることはできませんので、十分注意してください。それでは退席されて結構です。

2 : 45

検察庁法試験開始

始めてください。

あと 5 分です。

3 : 45

同試験終了

試験終了です。直ちに筆記具を置いてください。

法文はそのまま机上に置いてください。

私が「退席されて結構です。」と言うまで、そのまま席を離れないでください。

合格通知の日等についてお知らせします。筆記試験の合格者は、9月4日（金）に各高等検察庁検事長に通知され、各合格者には各地方検察庁検事正等を通じて連絡されます。口述試験の実施日時はおって合格者に通知されますが、現在のところ10月5日（月）を予定しています。

それでは退席されて結構です。

[REDACTED]

全日程終了

7 その他

